

## 政策評価調書(2年度実績)

政策名	女性が輝く社会づくりの推進	政策コード	Ⅱ-7	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、土木建築部、教育庁
-----	---------------	-------	-----	-------	-------------------------------

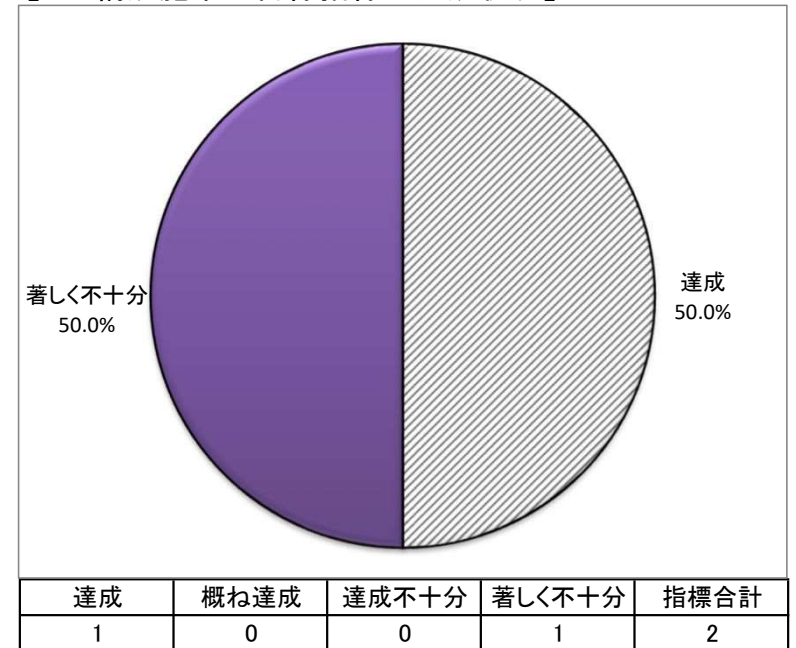
### 【Ⅰ. 政策の概要】

働く場をはじめ、あらゆる分野での女性の活躍を推進するため、固定的な性別役割分担意識など、女性が感じる生きづらさを解消し、男女がともに責任を分かち合う環境づくりを進めるとともに、安心して子どもを産み育てながら働けるよう、官民が連携して柔軟な働き方の導入や職場環境の整備などを行い、すべての女性が輝き活躍できる社会を目指す。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	概ね達成	A

### 【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

人口減少が進む中、女性の社会参画が一層求められている。女性の就業率は全体的に上昇しているが、第1子出産を機に女性の約半数が退職するほか、介護や看護で離職・転職する人が毎年約10万人おり、その約8割が女性であるなど、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然として多い状況がある。

その要因として、「男は仕事、女は家庭」という意識が根強く存在し、夫の育児・家事の負担が格段に少なく、妻に負担が偏っていることが考えられる。また、税制や組織のあり方は、専業主婦世帯をモデルにした例が多く、社会情勢の変化に応じ、働き方の見直しも含め、対応していく必要がある。

そのため、社会のあらゆる場面において、固定的性別役割分担意識の解消を引き続き図りつつ、女性の継続就業が可能となる働き方の導入や、働きやすい職場環境の整備に加え、男性の子育てや家事等への積極的な参画促進に取り組む必要がある。

また、民間企業等における管理職に占める女性の割合を上昇させるためには、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルを発信していくとともに、スキルアップをしたい女性への支援も必要である。

本年3月に策定した「第5次おおいた男女共同参画プラン」及び「女性が輝くおおいたアクションプラン2021」に基づき、各種取り組みを着実に実行していく必要がある。

### 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%)	73.5%
<著しく不十分となった理由>	
業界別に存在する女性活躍を妨げる課題の未解消や固定的性別役割分担意識の根強い存在が理由として考えられ、目標値を達成できなかった。	
採用、環境整備、育成・登用など業界ごとの課題に対応したきめ細かな支援、家庭及び職場での固定的性別役割分担意識解消の取り組みと身近なロールモデルの情報発信を行う。	